

宮 城 地 方 最 低 賃 金 審 議 会
宮城県鉄鋼業最低賃金専門部会（第2回）議事要旨

| | | |
|---------|--|---------------------------|
| 開 催 日 時 | 令和4年10月 4日（水） | 午前 9時30分 ～ 午前11時45分 |
| 出 席 状 況 | 公益を代表する委員 | 出席3名 定数3名 |
| | 労働者を代表する委員 | 出席3名 定数3名 |
| | 使用者を代表する委員 | 出席3名 定数3名 |
| 主 要 議 題 | (1) 金額審議について (2) その他 | |
| 議 事 要 旨 | (1) 金額審議について ○労働者側より38円の引上額を継続提示 賃金実態調査結果で引き上げても影響を受ける企業がない。先行き不透明と言われても納得できない。 ○使用者側も19円の引上額を継続提示 労使協調でやりたいがプラス38円は高い。企業の体力はそこまでないと思う。ただし、歩み寄りはある。 ○労働者側より 我々は労働協約の賃金に引き上げるのが目標。影響率のないところで高い高いと言われても困る。物価、賃金も上がっており、上げるべきである。 ○使用者側より23円の引上額を提示。 根拠は、全国で鉄鋼業の特定最賃のある都道府県の地域最賃との差額平均の93円であること。宮城県最賃883円に93円を加算すると976円、23円の引上げとなる。 ○労働者側より、36円の引上額を提示。 根拠は、使側に歩み寄り2円減額した。 ○合意に至らず。 (2) その他 事務局より、第3回目の審議日程について説明があった。 | |